

嘉手納基地所属F-15戦闘機の部品紛失事故及び
C-130輸送機燃料漏れ事故に対する意見書

嘉手納基地所属のF-15戦闘機が海上訓練を終え、帰還後の機体点検で右フラップの中央ヒンジス・ライダーパネルを紛失する事故及び横田基地所属のC-130輸送機が右主翼から燃料を放出しながら、嘉手納基地に着陸する事故が発生した。

今回の部品紛失及び燃料漏れ事故は、米軍機が日常的に民間地上空を飛行していることから、一步間違えれば住民を巻き込む大惨事に繋がるものである。

最近では、嘉手納基地に一時移駐、訓練中の米海兵隊F-18戦闘機からも部品落下が発生したばかりであり、これまでも、嘉手納飛行場において戦闘機の車輪破損や燃料漏れ、接触事故等が発生しており、そのたびに再発防止と安全管理の徹底を強く要求してきた。

米軍の安全対策に対する配慮が欠如していると言わざるを得ず、到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 すべての機種を整備点検、安全管理を徹底し、再発防止策を公表し実施すること。
- 2 事故等に関する情報の伝達を速やかに行うこと。
- 3 嘉手納基地所属のF-15戦闘機部隊を即時撤去すること。
- 4 外来機の飛来を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年11月14日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長